

(参考資料)

令和3年11月16日時点

外国人県民に係る 新型コロナウイルス感染防止対策について

《これまでの取組みに対する振り返り》

令和3年11月

岐阜県清流の国推進部

目 次

1. 本県における新型コロナウイルスの感染状況	2
(1) 新規陽性者数の推移	2
(2) 感染者に占める外国人県民の割合	8
2. これまでの取組内容	11
(1) 相談対応	11
(2) 広報（HP、SNS、チラシ、動画）	16
(3) 関係者を通じての周知及び注意喚起	23
(4) 重点地域（美濃加茂市、可児市）における対策	29
(5) 保健所・宿泊療養施設業務における通訳	32
(6) その他	34
・プライマリ・ケア・ドクターの設置	34
・ワクチン接種の推進	35
・予防的検査の実施	37
・教会及び派遣事業者向け感染予防チェックリストの作成	37
3. 意見聴取結果等	38
(1) 文書照会結果	38
(2) ヒアリング結果	43
(3) 各種会議での意見交換結果	48
(4) 外国人県民感染症協力推進会議	51
4. 今後の対応	54
(1) 相談対応	54
(2) 広報（HP、SNS、チラシ）	54
(3) 外国人県民への感染対策の周知徹底	56

はじめに

いまだ新型コロナウイルス感染症は終息していませんが、本編作成に当たっては、これまでの外国人県民に対する感染防止対策を振り返り、現時点での状況を整理しました。

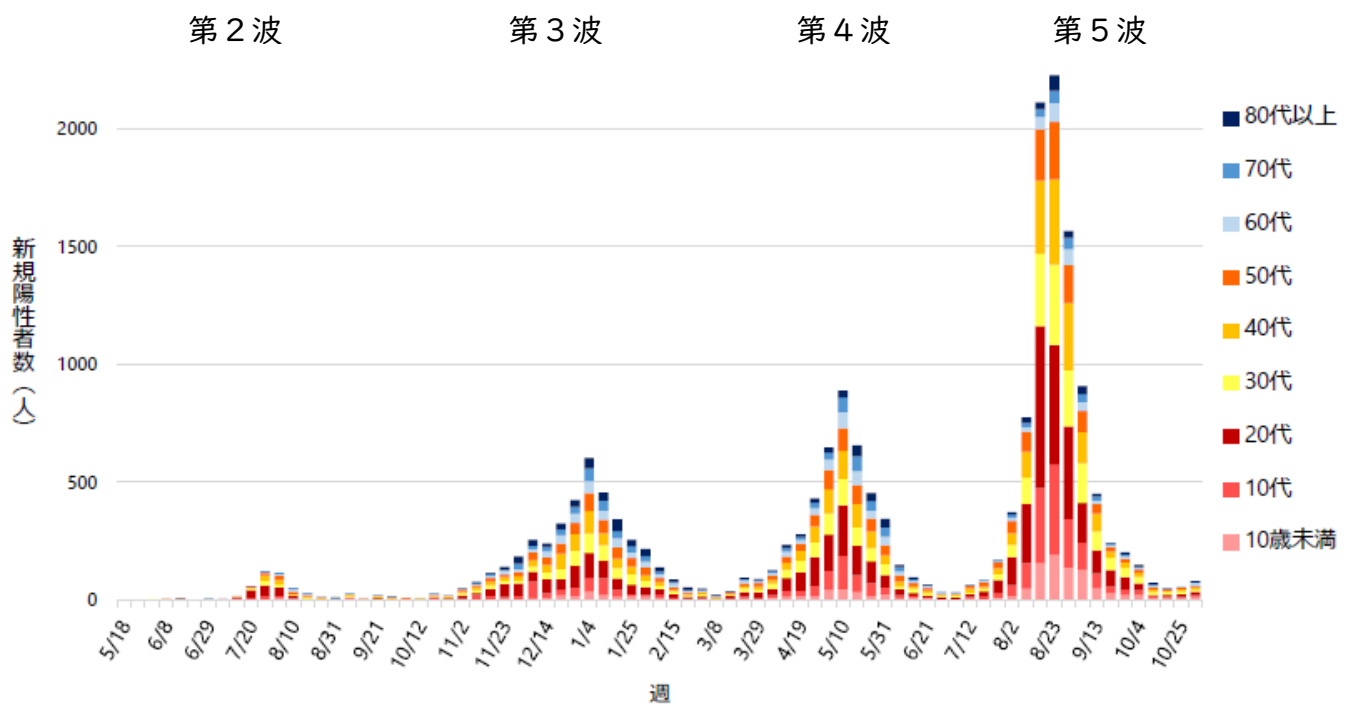
1. 本県における新型コロナウイルスの感染状況

(1) 新規陽性者数の推移

本県における新規陽性者数の推移は、下図のとおりです。

これまで、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の波は、第1波から第5波まで5つの波がありました。このうち、第2波から第5波までの4つの波について、外国人県民の状況を含めた、それぞれの特徴を簡単に整理します。

なお、感染状況については、現時点での公表資料等を基に整理していますが、今後、専門部署において、本編とは違った整理、分析が行われる可能性があります。



○第2波 (R2.7.31 発表、同 8.7 改定『第2波非常事態』に対する緊急対策) から抜粋、加工。)

- ・ 「愛知県、特に名古屋」の酒類を伴う飲食店で感染が多発しました。特に、愛知県の繁華街のクラブ等、酒類を伴う飲食店での感染者が多くを占めました。
- ・ 「若者」の感染急増、「学校クラスター」が相次ぎ発生し、全国初となった高校クラスター、続いて大学クラスターも発生しました。
- ・ 外国人県民が多数利用している場所での感染拡大や、家族・親せき間で感染が増加するなど、**外国人県民の感染、家族内感染が増加**しました。

(格闘技、スポーツジム関連の感染者39人のうち、外国人県民が25人(当時))

- ・ 本格的な「夏休み」、帰省ラッシュの「お盆休み」、「Go To キャンペーン」による人の動きの活発化により、高齢者への感染拡大の懸念に加え、**在住外国人への感染拡大も要警戒**とされました。

【外国人県民感染防止対策】

R2.8.7 改訂『第2波非常事態』に対する緊急対策」

○ 徹底的な調査と啓発

- ・ 複数言語の民間ボランティア通訳などを確保し、在住外国人の方の感染者や濃厚接触者への丁寧な聞き取り調査と感染防止の呼びかけ。（関連感染者のいる三重県と積極的に情報共有）

○ 感染防止対策の徹底

- ・ 特に、マスク着用、大人数でのパーティー自粛、手指消毒について、教会等外国人の方が集まる場所やコミュニティを中心に周知徹底。
- ・ 多言語の注意喚起チラシを作成し、技能実習生監理団体等を通じて外国人雇用企業に広報。
- ・ その他、SNS等あらゆる媒体を使って広報を強化。（外国人に対する差別、偏見につながらないように十分配慮）

○第3波（R2.11.25『第3波拡大阻止』のための緊急対策、同12.14『年末年始』集中緊急対策、R3.1.9「非常事態緊急対策」、同1.14「緊急事態対策」から抜粋、加工。）

- ・ 9月以降、主に「大人数の飲食」、「接待を伴う飲食」、「家族・職場」、「外国人県民」関連のクラスターが発生しました。
- ・ 12月には当時「県内では経験したことのない感染拡大に直面」し、外国人県民の感染が全体の14%を占めました。
- ・ 1月9日には過去最多（当時）となる105人の新規感染者を確認しました。
- ・ 1月14日、国の「緊急事態措置を実施すべき区域」に本県が指定されました。

【外国人県民感染防止対策】

①R2.11.25『第3波拡大阻止』のための緊急対策」

- ・ 外国人県民自身の感染防止とともに、ハラスメントをしないよう、また、ハラスメントを受けた場合の相談窓口についてきめ細かく普及啓発を行う。
- ・ チラシや動画など、多言語啓発ツールを作成（14言語対応）。

多くの外国人県民が集まる教会、飲食店、食材店、スポーツジム、外国人学校など国籍別のコミュニティを考慮した場所や、留学生が在籍する教育機関、経済団体、技能実習生監理団体、地域の日本語教室、SNS、地域のインフルエンサーを通じた啓発

②R2.12.14 「『年末年始』集中 緊急対策」

○ 外国人も受けやすい検査

- ・ 専修学校等に「プライマリ・ケア・ドクター（かかりつけ医）」設置
- ・ 県在住外国人相談センターに「COVID-19 外国語相談センター」設置

○ 技能実習生への情報提供の徹底

- ・ 監理団体（県内124団体）の連絡会議を設置し、技能実習生に係る感染防止対策を徹底

○ 失業した外国人のための職業訓練の実施

- ・ 特に「介護職」をターゲットに、現場に必要な日本語訓練を行った上で技術を習得

○ 動画を活用した情報提供

- ・ 外国人県民の視覚に訴える感染防止対策の説明動画の作成（5言語に対応）

○ 新しいスタイルの年末年始を推奨

- ・ クリスマス、ニュー・イヤーは、家族と家で、仲間とオンラインで

③R3.1.9 「非常事態緊急対策」、R3.1.14 「緊急事態対策」

○ 外国人も利用しやすい検査・入院体制

- ・ プライマリ・ケア・ドクター（かかりつけ医）の設置
- ・ 外国語での検査に関する相談窓口
- ・ 宿泊療養施設に新たに外国語通訳を配置

○ 外国人県民への情報提供の充実

- ・ 技能実習生への情報提供
- ・ 動画を活用した感染防止対策の啓発
- ・ SNS等を活用した具体的な感染拡大事例の情報提供

○第4波（R3.4.23「『第4波』非常事態宣言」、『第4波』非常事態対策」、同5.7「まん延防止等重点措置区域の指定を受けて」、同5.28「『まん延防止等重点措置』の継続・強化」等から抜粋、加工。）

- ・ 本県の「変異株陽性率」は、3月末から4月初めにかけては2～3割だったものの、その後1週間で「62%」へと倍増しました。
- ・ 新規感染者数は、3月中旬を底にじわじわと増加傾向となり、病床使用率は、国基準でいう「ステージⅢ」に達しました。
- ・ 外国人県民の感染者が急増し、4月の新規感染者に占める割合は2割を超える（21.7%:4月22日時点）など、人口比率（総人口の約3%）からみても極めて高い水準となりました。

- ・ 5月9日には、国から「まん延防止等重点措置区域」の指定を受けました。
- ・ 5月14日、新規感染者数は過去最多（当時）の155人に上りました。
- ・ 5月24日から、外国人県民の感染割合の高い美濃加茂市、可児市との連携策を実施することとしました。

【外国人県民感染防止対策】

①R3.4.23 「『第4波』非常事態対策」

- 外国人パブ等での予防的検査の対象を拡大。

4月下旬から、教会、日本語教室において、国のモニタリング検査を活用し、定期的な検査を実施。

※ 人口当たりの外国人県民の割合が多い大垣市、美濃加茂市及び可児市で事業を展開。

⇒ 加えて、派遣事業者等と連携し、外国人県民を雇用する事業所への積極的な受検働きかけを実施。

- 外国人県民が多い集住市連絡会議を開催するとともに、県と市町村による（仮称）外国人県民感染対策チームを組織。

【チームの役割】

i 外国人雇用企業や労働者派遣事業者等を直接訪問

ii 就労者への注意喚起及び積極的な予防的検査受検を依頼

- 県が集住市の周辺市町（クラスター発生の市町等）に直接訪問し、感染防止対策の徹底と具体的な手法を助言。

- 教会等における岐阜県感染警戒QRシステムの活用を推進。

- まん延防止等重点措置区域など感染拡大地域はもとより、県をまたぐ不要不急の移動や、友人同士、親戚同士の大勢での会食、バーベキュー等のイベントの自粛を改めて丁寧に注意喚起。

②R3.5.7 「まん延防止等重点措置区域の指定を受けて」

- 外国人パブ、教会、日本語教室、外国人県民を雇用する事業所への予防的検査の積極的な実施

③R3.5.24 「美濃加茂市・可児市・岐阜県連携対策」

※ 具体の対策は、「2.（4）重点地域（美濃加茂市、可児市）における対策」を参照

○第5波 (R3.8.14「オール岐阜『生命の防衛』宣言」、同9.28「第5波終息を目指して」
R3.10.12「新たな波に備えて」等から抜粋、加工。)

- ・ 7月下旬から本県の新規感染者が再拡大し、8月11日以降は連日100人を超える水準に至りました。これに伴い、わずか6日間でステージⅡからⅣの「感染爆発」状態となり、病床使用率もステージⅡからⅢの「感染急増」状態となりました。
- ・ 8月17日には、それまでの最多の2倍強にあたる324人の新規感染者数を確認し、以降、連日300人台の新規感染者を確認しました。
- ・ 8月26日には、過去最多となる384人の新規感染者を確認しました。
- ・ 感染拡大の主な要因としては、「人流の増加」、特に夏休みに入って、若者をはじめとして「帰省、旅行、出張」といった、県をまたいだ行動が挙げられます。
- ・ 第5波当初の外国人県民の感染者は少なかったものの、8月中旬頃から職場関係を中心として急増しました。

(感染者に占める外国人県民の割合 7/5~8/13 4.6% → 7/5~9/27 16.7%)

- ・ 本県が8月27日から指定されていた「緊急事態措置」は9月末をもって解除されましたが、現在もなお散発的にクラスターが発生し、外国人県民の感染も目立つ状況にあります。
- ・ 個々の事例では、寮での共同生活、複数の家族が集まったの飲食、送迎車両への同乗、兼業先の別の職場への感染拡大などが複合的に絡み合い、最大のものはい50人を超える大規模なクラスターとなりました。

【外国人県民感染防止対策】

①R3.9.28「第5波終息を目指して」

- 県、市町村連携による対策会議等を通じ、派遣事業者を含む外国人雇用企業に対し、ワクチン接種の推進及び感染防止対策の徹底を要請。
- 派遣事業者の送迎車両等の感染防止対策に係る市町村との協調補助制度の対象地域を美濃加茂市、可児市から全県に拡大。
- 市町村に対し、外国人技能実習生等へのワクチン接種推進を要請。
- 県の大規模接種会場においても、外国人技能実習生や外国人留学生等に対するワクチン優先接種を実施し、市町村接種を補完。
- 外国人県民が多い地域の工場や学校に対し、予防的検査を実施。

②R3.10.12「新たな波に備えて」

- 外国人県民に対するより効果的な感染防止対策を協議するため、新たに「岐阜県外国人県民感染症協力推進会議」を設置。
- 県内すべての外国人労働者の派遣事業者を対象に対策会議を開催し、外国人県民に

対する感染拡大防止の取組みの徹底を要請。

- 派遣事業者の送迎車両等の感染防止対策に係る市町村との協調補助制度の対象地域を美濃加茂市、可児市から全県に拡大。
- 技能実習監理団体との会議において、外国人技能実習生受入企業への継続的な感染防止対策実施の働きかけを要請。
- 外国人集住4市（岐阜市・大垣市・美濃加茂市・可児市）の外国人県民コミュニティとのネットワーク会議を開催し、外国人県民に対する継続的な注意喚起の依頼とともに、より効果的な注意喚起の手法や表現方法等について意見交換。
- 市町村において、特に外国人技能実習生へのワクチン接種に配慮するとともに、県の大規模接種会場においても優先接種を実施し、市町村接種を補完。
- 外国人県民雇用企業における定期的な予防的検査を継続。

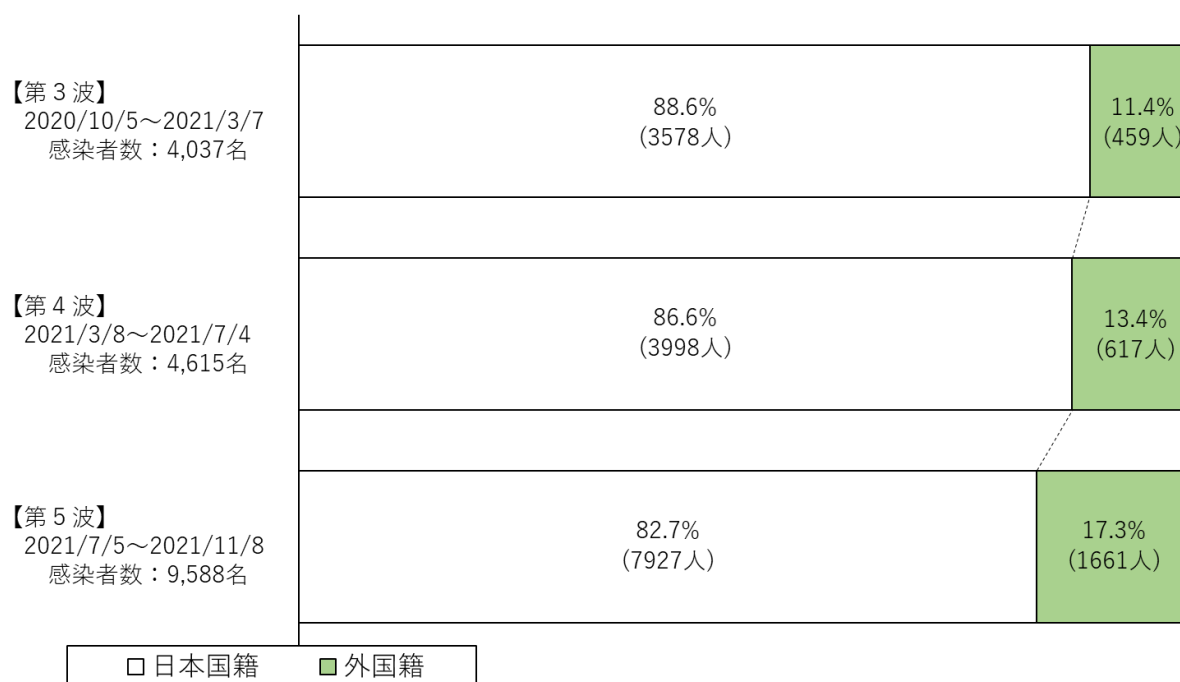
(2) 感染者に占める外国人県民の割合

感染者に占める外国人県民の割合は、人口比率（総人口の約3%）からみても極めて高い水準にあります。外国人県民の方々は、集団で生活するケースが多いこと、出退勤の際に派遣事業者等の送迎車両に多人数で乗車するケースが多いこと、特有の文化や風習により人が集まりやすいことなどから、ひとたび感染が発生するとクラスター化しやすい傾向にあると考えられます。

また、圏域別で見ますと、第3波、第4波では、中濃圏域を中心として東濃圏域で感染者が多く発生しました。これは、美濃加茂市、可児市などに多くの外国人県民が定住し、派遣送迎バスなどを介して感染が拡大したことが一つの要因と考えられます。

第5波では、感染力が強いデルタ株が流行したこともあり、西濃圏域でも感染者が多く発生しました。

図 1.2.1 感染者に占める外国人県民の割合



(令和3年11月8日時点)

表 1.2.2 市町村別の外国人県民数

市町村名	推計人口（人） （令和3年1月1日現在） 住民基本台帳に基づく人口	在留外国人数（人） （令和2年12月31日現在） 在留外国人統計	外国人割合
県 計	2,016,868	59,377	2.9%
岐阜市	407,387	9,764	2.4%
大垣市	160,794	5,851	3.6%
高山市	86,683	859	1.0%
多治見市	109,453	2,186	2.0%
関市	87,245	2,366	2.7%
中津川市	77,320	1,814	2.3%
美濃市	20,162	528	2.6%
瑞浪市	36,985	1,084	2.9%
羽島市	67,595	1,441	2.1%
恵那市	49,096	947	1.9%
美濃加茂市	57,304	5,461	9.5%
土岐市	57,294	1,967	3.4%
各務原市	146,961	3,385	2.3%
可児市	101,557	8,179	8.1%
山県市	26,484	688	2.6%
瑞穂市	55,325	2,423	4.4%
飛騨市	23,467	166	0.7%
本巣市	33,764	686	2.0%
郡上市	40,573	595	1.5%
下呂市	31,385	554	1.8%
海津市	33,576	811	2.4%

市町村名	推計人口（人） （令和3年1月1日現在） 住民基本台帳に基づく人口	在留外国人数（人） （令和2年12月31日現在） 在留外国人統計	外国人割合
岐南町	26,123	684	2.6%
笠松町	22,096	394	1.8%
養老町	28,021	646	2.3%
垂井町	26,903	913	3.4%
関ヶ原町	6,841	162	2.4%
神戸町	18,888	396	2.1%
輪之内町	9,594	448	4.7%
安八町	14,774	339	2.3%
揖斐川町	20,459	261	1.3%
大野町	22,695	376	1.7%
池田町	23,563	537	2.3%
北方町	18,495	540	2.9%
坂祝町	8,166	570	7.0%
富加町	5,751	174	3.0%
川辺町	10,110	210	2.1%
七宗町	3,617	31	0.9%
八百津町	10,663	149	1.4%
白川町	7,816	116	1.5%
東白川村	2,178	18	0.8%
御嵩町	18,133	631	3.5%
白川村	1,572	27	1.7%

2. これまでの取組内容

(1) 相談対応

本県では、令和元年5月に「岐阜県在住外国人相談センター」を開設し、外国人県民が抱える日常生活の相談に14言語で対応してきました。

令和2年1月に判明した日本国内の新型コロナウイルス感染症第一例を契機に感染症が知られるようになり、2月下旬には、本県初の感染事例が確認されました。

それ以降、「岐阜県在住外国人相談センター」にも、新型コロナウイルス感染症に関連した相談が寄せられるようになり、熱や咳などの症状に関する相談や生活福祉資金貸付に関する相談などに対応してきました。

令和2年12月15日には、第3波における外国人県民の感染拡大を受け、新型コロナウイルスに関して多言語で相談できる窓口を明確化するため、岐阜県在住外国人相談センター内に「COVID-19 外国語相談センター」を開設しました。

<相談体制>

○相談言語（14言語）

相談員による対面・電話相談（令和3月11月時点）

➤ポルトガル語、タガログ語、ベトナム語

Skype を活用したオンライン相談

➤ポルトガル語、タガログ語、ベトナム語

トリオホン（三者間通話）を活用した電話相談

➤ポルトガル語、タガログ語、ベトナム語、英語、中国語、インドネシア語、クメール語、スペイン語、タイ語、ネパール語、マレー語、ミャンマー語、モンゴル語、韓国語

○COVID-19 外国語相談センター

岐阜県在住外国人相談センター（公益財団法人岐阜県国際交流センター内）内
14言語対応

日曜日～金曜日（祝日除く） 9時～18時

※年末年始（12/29～1/3）は、電話通訳コールセンターへ転送し対応

<相談実績（R3.10末現在）>

○相談件数：683件

相談内容	相談件数
熱・咳など症状、感染疑い	212
生活福祉資金貸付	208
ワクチン接種	61
その他生活支援策	46
出入国に係るPCR検査	28
住居確保給付金	25
感染拡大防止協力金	21
特別定額給付金	19
その他	63
合計	683

相談言語	相談件数
ポルトガル語	408
タガログ語	88
ベトナム語	69
英語	34
日本語	31
中国語	14
その他	39
合計	683

○相談内容の分析

- ・全体的には県内の感染者数が多い時期は相談件数が増加し、感染者数が落ち着くと相談件数も減少する傾向にある。
- ・これまでの累計では、熱や咳などの症状に関する相談（保健所等へ繋ぐ）が最多であり、第5波の感染者数が急激に増加していた8月中旬以降は特に相談件数が急増した。
- ・次いで、生活福祉資金貸付に関する相談（社協等へ繋ぐ）が多く、特例貸付の開始時期（R2年5月～7月）や制度拡充（再貸付）の開始時期（R3年3月～5月）に大幅増加。
- ・拡大防止協力金に関する相談（センターHP 紹介、商工労働部の相談窓口へ繋ぐ）は、第1弾の開始時期（R2年4月～5月）は一定数の相談はあったが、その後（第2弾～第6弾）はほとんどない。
- ・R3年6月に入り、ワクチン接種に関する相談（市町村コールセンター等へ繋ぐ）も増加。

○相談言語の分析

- ・ポルトガル語の相談が圧倒的に多く、全体の半数を超えている。

表 2.1.1 相談内容別相談件数

(件)

相談内容	総計	R元	R 2	R 3							
		計	計	4	5	6	7	8	9	10	計
熱・咳など症状、感染疑い	212	23	95	5	7	5	1	53	18	5	94
生活福祉資金貸付	208	0	101	23	15	7	5	11	25	21	107
ワクチン接種	61	0	3	1	2	8	11	15	17	4	58
その他生活支援策	46	0	20	0	2	5	3	3	10	3	26
出入国に係るPCR検査	28	0	21	3	0	1	0	1	2	0	7
住居確保給付金	25	0	21	1	2	1	0	0	0	0	4
感染拡大防止協力金	21	0	17	0	0	1	2	1	0	0	4
特別定額給付金	19	0	19	0	0	0	0	0	0	0	0
その他	63	1	27	2	5	5	1	7	12	3	35
合計	683	24	324	35	33	33	23	91	84	36	335

(令和元年度、2年度の月別内訳)

(件)

相談内容	R元		R 2												
	3	計	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
熱・咳など症状、感染疑い	23	23	17	2	0	10	16	4	2	8	15	16	3	2	95
生活福祉資金貸付	0	0	3	10	13	10	8	6	3	2	7	6	6	27	101
ワクチン接種	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	1	3
その他生活支援策	0	0	0	7	5	3	3	0	1	1	0	0	0	0	20
出入国に係るPCR検査	0	0	0	0	2	1	1	0	2	1	1	7	1	5	21
住居確保給付金	0	0	0	3	13	3	0	0	0	1	0	0	1	0	21
感染拡大防止協力金	0	0	6	4	1	0	0	0	0	1	1	3	0	1	17
特別定額給付金	0	0	1	10	7	1	0	0	0	0	0	0	0	0	19
その他	1	1	3	1	3	5	3	3	1	1	3	1	2	1	27
合計	24	24	30	37	44	33	31	13	9	15	27	34	14	37	324

表 2.1.2 相談言語別相談件数

(件)

相談言語	総計	R元	R 2	R 3							
		計	計	4	5	6	7	8	9	10	計
ポルトガル語	408	6	177	22	18	16	12	68	60	29	225
タガログ語	88	12	38	5	5	7	3	4	11	3	38
ベトナム語	69	3	42	7	1	2	3	5	3	3	24
英語	34	0	24	0	0	4	1	3	1	1	10
日本語	31	2	21	0	2	2	0	3	1	0	8
中国語	14	0	11	0	0	1	0	1	1	0	3
その他	39	1	11	1	7	1	4	7	7	0	27
合計	683	24	324	35	33	33	23	91	84	36	335

(令和元年度、2年度の月別内訳)

(件)

相談言語	R元		R 2												
	3	計	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
ポルトガル語	6	6	10	20	16	17	25	10	6	4	11	23	11	24	177
タガログ語	12	12	10	6	4	3	1	1	0	5	1	3	0	4	38
ベトナム語	3	3	1	5	15	4	1	0	1	4	9	1	1	0	42
英語	0	0	3	2	4	4	0	2	0	1	4	2	1	1	24
日本語	2	2	1	0	1	4	4	0	2	0	2	4	1	2	21
中国語	0	0	3	4	1	0	0	0	0	0	0	0	0	3	11
その他	1	1	2	0	3	1	0	0	0	1	0	1	0	3	11
合計	24	24	30	37	44	33	31	13	9	15	27	34	14	37	324

<主な相談内容>

○熱・咳など症状、感染疑い

- ・発熱や咳などの症状があるので、コロナに感染していないか検査したい。
- ・新型コロナウイルスに感染した人と接触があり、発熱などの症状が出ている。
- ・友人が新型コロナウイルス感染症の陽性になったと分かった。友人と先日会っているが、現在諸症状はない。

○生活福祉資金貸付

- ・生活が苦しく、お金を借りたいので、貸付制度について教えてほしい。
- ・緊急小口資金を申請したい。
- ・総合支援資金を申請したい。

《生活福祉資金貸付（新型コロナウイルス感染症特例）》

○緊急小口資金

休業等により収入の減少があり、緊急かつ一時的な生計維持のための貸付

○総合支援資金（生活支援費）

失業等により生活に困窮し、日常生活の維持が困難となっている方のための貸付

○ワクチン接種

- ・ワクチン接種の予約をしたい。
- ・ワクチンの接種券が届いたが、何が書いてあるかわからない。

○その他生活支援策

- ・貸付以外の生活支援制度を教えてほしい。
- ・濃厚接触者になり、自宅待機となったため、金銭的な支援を教えてほしい。

○出入国に係るPCR検査

- ・帰国のため、PCR検査が受けられて、陰性証明書を発行してくれる病院を教えてください。
- ・英語で陰性証明書を発行できる病院を教えてください。

○住居確保給付金

- ・住居確保給付金について相談をしたい。
- ・技能実習生でも住居確保給付金は申請できるのか。

○感染拡大防止協力金

- ・感染拡大防止協力金の申請をしたい。
- ・自分の経営する店舗が感染拡大防止協力金を受け取れるか知りたい。

○その他

- ・宿泊療養施設に入所することになったが、どうすればよいか。
- ・宿泊療養施設を退所したので、宿泊療養証明書がほしい。

(2) 広報（HP、SNS、チラシ、動画）

本県では、令和2年3月以降、知事メッセージをはじめ、岐阜県新型コロナウイルス感染症対策本部本部員会議で決定されたコロナ対策や感染拡大防止協力金、ワクチン接種情報などを、公益財団法人岐阜県国際交流センターのホームページや Facebook を活用して5言語^{※1}で発信し、外国人県民に向けて呼びかけています。

また、啓発チラシやポスターを5言語で作成したり、5言語に吹き替えた動画を製作するなど、外国人県民に対して感染防止の注意喚起がより伝わるよう、簡易的な文面で視覚に訴える情報発信を進めています。特に重要な情報については、14言語^{※2}で発信しています。

※1※2 この振り返りにおいては、5言語、14言語は次の言語をいいます。

5言語：英語、中国語、ポルトガル語、タガログ語、ベトナム語

14言語：英語、中国語、ポルトガル語、タガログ語、ベトナム語、インドネシア語、クメール語、スペイン語、タイ語、ネパール語、マレー語、ミャンマー語、モンゴル語、韓国語

表 2.2.1 Facebook 登録者数の比較

区 分	令和2年2月			令和3年11月		
	登録者数 (人)	在留外国 人数(人)	割合 (%)	登録者数 (人)	在留外国 人数(人)	割合 (%)
ポルトガル語	1,020	12,494	8.2	2,196	12,088	18.2
タガログ語	101	14,169	1.3	699	13,896	18.3
英語	85			1,839		
ベトナム語	251	9,553	2.6	898	10,338	8.7
中国語	12	12,103	0.1	13	11,134	0.1
合 計	1,469	60,206	2.4	5,645	59,377	9.5

※ 在留外国人数：それぞれ直近の在留外国人統計の人数

(令和2年2月は令和元年12月末時点、令和3年9月は令和2年12月末現在)

※ 便宜上、「タガログ語」「英語」における在留外国人数は、以下6カ国の合計数を採用。

[フィリピン、アメリカ、カナダ、イギリス、オーストラリア、ニュージーランド]

※ 在留外国人数の「合計」は、上記5言語を使用する外国人数の合計ではなく全体数

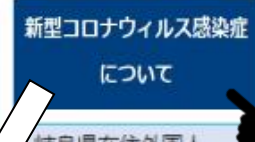
<岐阜県国際交流センターのホームページ>

URL : <https://www.gic.or.jp>

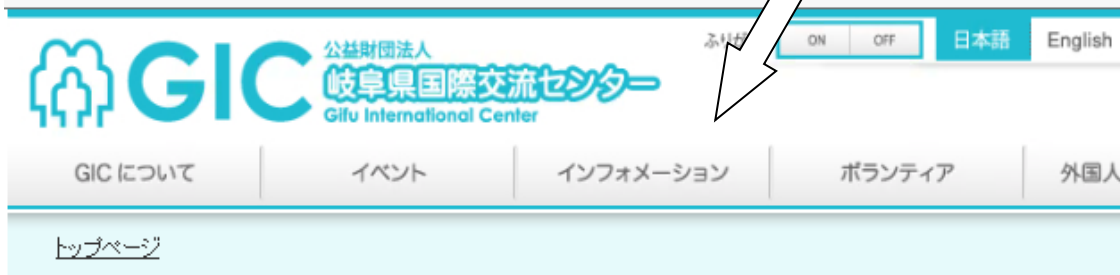
各言語ページへ（「別冊」資料編に掲載）



新着にも表示



新型コロナ専用ページ



GICからのお知らせ

● 新型コロナウイルス感染症(COVID-19)について

(2021.11.11)

1 岐阜県(ぎふけん)からのお知らせ

○新型コロナウイルス感染症(かんせんしょう)～感染再拡大(かんせんさいかくだい)に最大限(さいだいがん)の警戒(けいけい)を～(抜粋(ぼつすい))
くわしくはこちら

<岐阜県国際交流センターの Facebook>

センターのホームページに掲載することにより、同センターの Facebook ページに連動して、同時に掲載されます。

Facebook についても、それぞれ5言語のページを作成し、情報発信しています。



<知事メッセージ・各種対策等>

◆知事メッセージ（5言語）

（R2.4.24、5.5、8.7、9.1、10.29、11.25、12.14）

◆3県知事メッセージ（愛知県、岐阜県、三重県）（5言語）（R2.11.12、12.15）

◆各種対策・お知らせ（5言語）

- ・ 県支援策一覧（R2.3.4）
- ・ 県民の皆様へ（相談窓口、生活物資の消費等）（R2.3.4）
- ・ 外国語相談窓口の受付時間延長（R2.3.16）
- ・ 重大局面（R2.4.3）
- ・ 非常事態宣言（R2.4.10）
- ・ 拡大防止協力金（R2.4.17）
- ・ 帰国者・接触者相談センター等への相談目安（R2.5.11）
- ・ 県支援策一覧（更新）（R2.6.29）
- ・ 『第2波非常事態』に対する緊急対策（R2.7.31）
- ・ 『第2波非常事態』に対する緊急対策（改訂）（R2.8.7）
- ・ 県支援策一覧（更新）（R2.8.28）
- ・ 第2波を教訓に、油断なく警戒継続（R2.9.1）
- ・ 発熱等の症状が生じた場合の相談・受診方法（R2.10.13）
- ・ 県支援策一覧（更新）（R2.10.19）
- ・ ストップ！「コロナ・ハラスメント」（R2.11.30）
- ・ PCR検査後の流れ（R2.12.3）
- ・ 営業時間短縮の協力要請（R2.12.14）
- ・ 拡大防止協力金概要（第2弾）（R2.12.16）
- ・ 営業時間短縮の協力要請（地域追加）（R2.12.23）
- ・ 医療危機事態宣言発令（R2.12.25）
- ・ 拡大防止協力金概要（第2弾：地区追加）（R2.12.25）
- ・ 『第3波非常事態』に対する緊急対策（R3.1.9）
- ・ 緊急事態宣言（R3.1.13）
- ・ 緊急事態対策（R3.1.14）
- ・ 拡大防止協力金概要（第3弾）（R3.1.15）

- ・ 県支援策一覧（更新）（R3.1.21）
- ・ 緊急事態宣言（延長）（R3.2.2）
- ・ 緊急事態対策（改定）（R3.2.5）
- ・ 拡大防止協力金概要（第4弾）（R3.2.5、3.1、3.8）
- ・ 緊急事態宣言解除、緊急事態措置区域除外後の対策（R3.2.27）
- ・ イベント開催制限、その他の業種に対する時短要請（R3.3.1）
- ・ 新型コロナウイルス緊急対策（R3.3.5）
- ・ 拡大防止協力金（第2弾・第3弾）再受付（R3.3.18）
- ・ 新型コロナウイルス緊急対策中間レビュー（R3.3.23）
- ・ ワクチンの接種（R3.3.30）
- ・ 第4波拡大措置対策（R3.4.8）
- ・ 県支援策一覧（更新）（R3.4.14）
- ・ 第4波緊急事態宣言・対策（R3.4.23）
- ・ 拡大防止協力金（第5弾）（R3.4.27、6.24）
- ・ 営業時間短縮対象地域拡大（R3.5.3）
- ・ まん延防止等重点措置区域の指定を受けて（R3.5.7）
- ・ 外国人県民が求める情報（ワクチン接種）（R3.5.14）
- ・ まん延防止等追加対策（R3.5.15、5.17）
- ・ 「第4波」非常事態対策（改訂）（R3.5.28）
- ・ 「第4波」非常事態対策（再改訂）（R3.6.4）
- ・ 県支援策一覧（更新）（R3.6.18）
- ・ まん延防止等重点措置区域の指定解除、総合対策（R3.6.18）
- ・ 拡大防止協力金（第6弾）（R3.6.24、7.16）
- ・ 県支援策一覧（更新）（R3.7.1）
- ・ 対策～第4波終息と夏における再拡大阻止～（R3.7.4）
- ・ 「夏の感染リスクに十分な警戒を」（R3.7.20）
- ・ 「第5波」対策について～お盆を控えて（R3.8.5）
- ・ オール岐阜「生命（いのち）の防衛」宣言（R3.8.14）
- ・ 営業時間の短縮要請（R3.8.16）
- ・ まん延防止等重点措置区域の指定（R3.8.17）
- ・ 営業時間の短縮要請（まん防指定に伴う変更）（R3.8.19）

- ・新たな「第5波」緊急対策、感染者の行動歴（R3.8.20）
- ・緊急事態措置区域の指定を受けて（R3.8.25）
- ・緊急事態措置区域の延長（R3.9.9）
- ・第5波終息を目指して（R3.9.28）
- ・新たな波に備えて（R3.10.12）
- ・県支援策一覧（更新）（R3.10.15）
- ・拡大防止協力金（第7弾）（R3.10.20）
- ・感染再拡大に最大限の警戒を（R3.11.5）
- ・拡大防止協力金（第8弾）（R3.11.8）

<啓発チラシや動画配信>・・・「別冊」資料編に掲載

◆特に重要な啓発チラシ（14言語）

- ・「STOP!COVID-19」（R2.8.6～14）
- ・「NO! COVID-19 Harrasment」（R2.12.7）
- ・COVID-19相談センター「お医者さんに相談しよう!」（R2.12.17）

◆啓発チラシ・ポスター等（5言語）

- ・「緊急事態宣言」（R2.4.17）
- ・「新しいスタイルのクリスマス」（R2.12.17）
- ・感染場面を紹介する「感染はこんなふうに広がりました」（R3.1.7）
- ・外出自粛への危機感「よい外出例、悪い外出例」（R3.2.1）
- ・イースター（4月4日）等における感染対策（R3.3.10）
- ・「新型コロナに打ち勝つために」（R3.3.12）
- ・「手洗いのすすめ 5つのタイミング」（R3.3.12）
- ・「行動ストップ! こんな症状が出たら無理をしない」（R3.3.12）
- ・「食事は静かに 会話はマスクを」（R3.3.12）
- ・「外国人県民特有の行動態様」（R3.6.18）※美濃加茂市・可児市・周辺市町村連携策
- ・「新型コロナウイルス感染者の行動歴」
- ・「感染予防ガイド」（R3.9.9）

◆動画配信（5言語字幕、吹替）

- ・「あなたの感染対策チェック！～新型コロナウイルスの感染を防ぐために～」
ぎふ県政ほっとライン ➤ YouTubeチャンネル掲載（R2.12.28）

◆SNS配信（5言語）

- ・「基本的な感染防止対策」「コロナの危険性」（R3.6.28～7.2、1件/日）
- ・「あなたがコロナに感染したら」（R3.7.11～12、1件/日）
- ・「大人数のパーティーは要注意！」他（R3.9.14～16、1件/日）
- ・「ハロウィン注意喚起」他（R3.10.28～11.1、1件/日）

(3) 関係者を通じての周知及び注意喚起

本県では、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に係る外国人県民への周知・注意喚起に当たっては、外国人関係者を通じ、きめ細かに行うとともに、各種会議での直接的な働きかけや、市町村と連携した取組みにより実施してきました。

① 外国人関係者を通じた周知・注意喚起、直接的な働きかけ

市町村の多文化共生担当部署や外国人県民コミュニティ、商工会等の経済団体、技能実習生監理団体等を通じて、外国人県民への周知徹底を文書で依頼してきました。

また、外国人県民や多文化共生の推進に取り組んでいる多文化共生推進員、外国人労働者と直接的に関わりのある外国人雇用企業や技能実習生監理団体などには、関連会議において、外国人県民への周知徹底を直接的に働きかけました。

<外国人関係者を通じた周知及び注意喚起>

- ・ 在住外国人の感染に対する注意喚起（随時）

市町村（42 団体）、県多文化共生推進員（33 名）、外国人県民会議委員（21 名）、岐阜地域留学生交流推進協議会（28 団体）、経済団体（62 団体）、技能実習生監理団体（131 団体）、特定技能の登録支援機関（メール登録 21 団体）、県国際交流センター関係団体（51 団体）

- ・ 在住外国人の感染に対する注意喚起（特に、教会等の宗教施設、店舗、スポーツジム等への再度の注意喚起）（R2.8.17、9.2、9.29、R3.9.30、10.28）
- ・ 外国人学校でのクラスター発生を受け、外国人を受け入れている学校、外国人雇用企業に対する多言語での情報提供、感染防止策を講じるよう依頼（R2.11.13）
- ・ 日本語学校、外国人学校・保育所について調査（R2.11.17）。県所管課から広報されない学校等に対し所在市町村から広報。

<各種会議を通じた直接的な働きかけ>

- ・ 集住 10 市多文化共生担当者意見交換会（R2.8.6）、集住市担当課長会議（R3.1.29）
- ・ 市町村多文化共生担当課長会議（R3.4.20、9.8、10.28）
- ・ 外国人県民会議（R2.8.23、R3.8.7）
- ・ 多文化共生推進員意見交換会（R2.8.27）
- ・ 外国人材受入企業等意見交換会（R2.8.24、R3.8.27）
- ・ 外国人材受入れ支援に関する連携会議（R2.8.31）
- ・ 特定技能在留外国人の受入れに関する意見交換会（R3.8.31）
- ・ 外国人材活躍・多文化共生推進会議（R3.7.30）

- ・外国人労働者派遣事業者との対策会議（R3.10.13（中濃・東濃・飛騨）、10.22（西濃）、10.27（岐阜））
- ・技能実習監理団体との会議（R3.10.28）
- ・外国人県民コミュニティネットワーク会議（R3.11.8）

<市町村への取組依頼>

- ・集住市に緊急事態対策を踏まえた取組みを依頼（R3.2.4）
- ・労働局と調整した外国人雇用企業の把握方法を周知（R3.2.12：商工労働部と連名）
- ・集住市連絡会議・市町村担当課長会議において、外国人クラスターの特徴等を情報共有するとともに、外国人雇用企業等のさらなる把握、直接訪問による注意喚起、予防的検査の受検PR等を依頼（R3.4.20）
- ・市長会（R3.4.28）、町村会（R3.5.12）において、市町村と連携した外国人雇用企業に対する直接訪問（外国人県民感染対策支援チーム）や、企業、コミュニティの更なる把握を依頼
- ・第1回新型コロナウイルス感染症に関する市町村担当課長会議において、外国人県民の感染状況等を情報共有するとともに、外国人雇用企業やコミュニティのさらなる把握、積極的な注意喚起を依頼（R3.9.8）
- ・第2回新型コロナウイルス感染症に関する市町村担当課長会議において、外国人県民コミュニティのさらなる把握及び連携、積極的な注意喚起を依頼（R3.10.28）

② 市町村と連携した取組み

市町村に対しては、文書依頼、会議での直接的な働きかけだけでなく、連携して、外国人県民への感染拡大防止対策の徹底を図ってきました。

市町村と連携した主な取組みとしては、大きく分けて2つの側面から実施しました。一つは、外国人雇用企業に対する注意喚起で、もう一つは外国人県民コミュニティに対する注意喚起です。

ア. 外国人雇用企業に対する注意喚起

外国人雇用企業に対する注意喚起に当たっては、いかに外国人雇用企業に危機感を持ってもらうかという課題や、外国人雇用企業をどのように把握するのかといった課題がありました。

1つ目の外国人雇用企業との危機感の共有といった課題に対しては、当初、郵送や電話などで外国人雇用企業に対する注意喚起を行っていましたが、直接訪問することにより、企業への働きかけをより強く行うこととしました。

令和3年4月23日からは、県と市が連携した「外国人県民感染対策チーム」を組織しています。県が企業と調整し、市町村とチームを組んで直接訪問し、外国人労働者への注意喚起を依頼して回りました。特に、外国人労働者の派遣事業者に対しては、バス送迎時等における感染予防対策（検温、マスク着用、車内換気）の徹底を依頼しました。

もう1つの外国人雇用企業の把握といった課題に対しては、厚生労働省へ申請して「外国人雇用状況届出情報」の提供を受けることにより、把握が可能となりました。

<外国人雇用企業に対する注意喚起>

- 令和3年4月23日から、当時新規感染者数の多かった西濃地域、可茂地域において「外国人県民感染対策チーム※」による外国人雇用企業等への直接訪問を開始し、以降、県下全域に拡大して実施

※ チームは、直接訪問の都度構成。チームによる直接訪問は、市町村の実情に応じて実施（市町村単独での実施を妨げない）。

【実施数】 R3.11.9 現在

表 2.3.1 外国人雇用企業に対する注意喚起の実施状況

地域	合計	内 訳		参考 電話・ メール等
		チーム 直接訪問	県単独 訪問等	
岐阜	14	12	2	14
西濃	13	3	10	42
揖斐	6	3	3	6
中濃	14	9	5	1
可茂	13	7	6	6
東濃	10	8	2	4
恵那	25	8	17	1
飛騨	11	4	7	5
計	106	54	52	79

※ 県単独訪問は、市町村や企業の都合により、県単独で行ったもの。

- 厚生労働省(岐阜労働局)への申請により提供される「外国人雇用状況届出情報」を活用するなどして、外国人雇用企業を把握

- ・厚生労働省からは、申請市町村内に所在する事業者のデータ（名称、所在地、雇用する労働者の国籍）が提供
- ・新型コロナウイルス感染症対策に利用する場合に限り活用が可能

【実施数】 R3.11.9 現在

- ・集住10市のうち9市が情報を入手して活用中
- ・その他32市町村のうち15市町が情報を入手して活用中

イ. 外国人県民コミュニティに対する注意喚起

外国人利用施設・店舗・教会など外国人県民コミュニティに対する注意喚起については、まずは、新たなコミュニティの把握から取り組みました。

そして、把握したコミュニティに対しては、市町村が直接訪問するなどして、感染防止チラシの掲出や外国人県民への注意喚起を依頼しました。

なお、一部の教会については、県・市町が連携して直接訪問を実施しました。

【把握数】R3.11.9現在（23市町、172件）

表 2.3.2 外国人コミュニティの状況

	日本語 学校	大学・専 門学校等	外国人 学校	保 育	宗 教	コミュニ ティ団体	レストラ ン・食材 店	日本語 教室	合 計
岐阜市	4	10	1		2	5	7	7	36
大垣市	2	3	1	2	2	1	2	5	18
高山市								3	3
多治見市					1			1	2
関市		2			2		2	5	11
中津川市		1						2	3
瑞浪市		1			1				2
羽島市	2	1			1			1	5
恵那市								1	1
美濃加茂市		1	1	4	18		12	3	39
土岐市		1			2	2		1	6
各務原市								2	2
可児市				5	5	3	7	2	22
瑞穂市		1					3	1	5
飛騨市								1	1
本巣市	1	1					1		3
郡上市								1	1
海津市								2	2
笠松町						1			1
養老町								1	1
坂祝町		1			3			1	5
白川町								1	1
御嵩町					2				2
合 計	9	23	3	11	39	12	34	41	172

ウ. その他の注意喚起

そのほか、外国人県民が多く利用する公共交通事業者、地元スーパー等を直接訪問等して、感染防止チラシの掲出、外国人県民への声掛けを依頼しました。

また、自国の伝統や風習等に基づき行われるお祭りなど、外国人特有の状況に対する注意喚起も行ってきました。

エ. 市町村に対する助言

外国人県民に対する注意喚起について、ノウハウの少ない集住市の周辺市町に対しては、県が直接訪問し、具体的な手法を助言するなどして、実施を促進しました。

【訪問先市町村】

富加町 (R3.4.23)、御嵩町 (R3.4.23)、揖斐川町 (R3.4.28)、神戸町 (R3.4.28)

(4) 重点地域（美濃加茂市、可児市）における対策

第4波においては、中濃圏域とりわけ美濃加茂市、可児市を中心とした可茂地域において、感染が拡大しました。

これを受け、令和3年5月24日、知事、美濃加茂市長、可児市長の3者が意見交換を行い、県と両市が連携して「外国人県民」感染防止強化対策を実施していくことになりました。

<当時の状況>

- 美濃加茂市及び可児市では、感染者の半数程度を外国人県民が占める状況
【5/17~5/23の新規感染者のうち外国人県民】
美濃加茂市：38人中17人（44.7%） 可児市：70人中23人（32.9%）
- 外国人県民はコミュニティの結びつきが強く、ひとたび感染者が発生するとクラスターになりやすい傾向
【外国人県民クラスターの事例】
 - ・ 関市、土岐市、郡上市、富加町、可児市の各職場にまたがる、これまでで2番目に大きいクラスター（現在117名）
 - ・ 感染者の多くが美濃加茂市及び可児市からの外国人県民の派遣労働者
 - ・ 送迎用バスの車内での感染に加え、家族や友人等で集まったの飲食を通じて家族等へも感染が拡大
- 上記のような職場や家庭での感染に加え、教会など外国人コミュニティの場を通じたクラスターが多く発生

<感染防止強化対策>

1 事業者に向けた対策

- 強化** 広域の感染拡大の一因となっている派遣企業を重点に、外国人雇用企業への直接訪問、感染防止対策徹底要請の集中的実施 **県** **両市**
- 強化** 日本語教室、教会などに赴き、外国人県民に対するモニタリング検査を積極的に実施 **県** **両市**
- 新** 送迎バス乗車時における検温チェックの徹底を要請 **両市**
- 新** 感染拡大の一因となっている派遣労働者送迎バス等の感染防止対策にかかる補助制度（協調補助）の創設 **県** **両市**
- 強化** 上記の取組みに加え、感染状況や具体例を共有し、対策につなげる派遣事業者を対象とした感染対策会議の開催 **県** **両市**
- 商工会議所等を通じた職場での感染防止対策の徹底の依頼 **両市**

2 外国人コミュニティ・家族に向けた対策

(1) コミュニティ・たまり場での集中PR

- 新** 教会等外国人コミュニティの拠点・たまり場、あるいは多くの外国人が利用する量販店、レストランの協力の上、外国語による啓発キャンペーンの実施 **両市**

※特にバーベキューや大人数での会食等の禁止、発熱等体調不良時の全ての行動をストップする、といった基本的行動の徹底。

- 新** 地域、自治会などでの外国人県民へのマスク着用声かけ運動を展開 **両市**

- 職員によるコミュニティ、たまり場の見回り、感染防止対策の声かけ **両市**

(2) 新たなコミュニティの把握

- 新** 未把握の教会においてクラスターが発生したことから、行政窓口へ来た外国人県民への聴き取り等を通じたコミュニティの更なる把握 **両市**

(3) 外国人県民全家庭の直接的働きかけ

- 強化** 外国人世帯への啓発チラシの郵送配布の頻回実施 **両市**

- 学校を通じ、児童生徒から各家庭への基本的な感染防止対策のPR **両市**

3 美濃加茂市、可児市周辺市町への広域展開

- 新** 周辺市町との連携を促進する「外国人県民感染対策連絡会議」を新たに設置し、情報共有と対策を広域で実施 **県** **両市・周辺市町**

<周辺市町> 多治見市、関市、各務原市、土岐市、山県市、
坂祝町、富加町、川辺町、七宗町、八百津町、白川町、東白川村、
御嵩町

<主な取組内容>

- 外国人雇用企業への感染防止対策徹底要請の集中的実施
 - ・広域の感染拡大の一因となっている派遣企業を重点に、外国人雇用企業へ感染防止対策徹底の直接的な働きかけを実施。
- | |
|----------------------------------|
| 美濃加茂市：派遣事業者個別訪問 7社 (R3.6.8~6.14) |
| 可児市：雇用企業等会議開催 8社 (R3.6.8) |
| 派遣事業者会議開催 14社 (R3.6.16) |
- 派遣労働者の送迎バス等への県・市協調補助
 - ・感染拡大の一因となっている派遣労働者が利用する送迎バス等における感染防止対策にかかる経費に対する補助制度を創設 (県 1/2、市 1/2)。【R3.6.11~8.31 両市において受付 (追加受付中)】

【県への申請状況】(R3.10.31 現在)

美濃加茂市 なし

可児市 2,530 千円 (4社、対象車両：乗用車 88 台、バス 69 台)

- ・加えて、送迎バス等における感染予防対策促進のため、感染予防対策チェックリストを作成し、両市を通じて周知。

○ コミュニティ・たまり場での集中PR

- ・教会等外国人県民コミュニティの拠点・たまり場などに設置するため、両市が共同で「STOP COVID-19!」と記載された共通のぼり旗を製作 (R3.7.16)。
- ・外国人がよく集まる店舗 (コンビニ、スーパー、ドラッグストア等) や教会、公共施設等に設置し、感染防止対策を声掛け。

【設置数】

美濃加茂市：94 ヲ所 201 本

可児市：78 ヲ所 92 本

- ・外国人県民のコミュニティ拠点である教会における感染予防対策促進のため、感染予防対策チェックリストを作成し、両市を通じて周知。(併せて全市町村へも提供)

○ 外国人県民全家庭への直接的働きかけ

- ・すべての外国人世帯へ啓発チラシを郵送配布。
- ・学校を通じて、児童生徒から各家庭への基本的な感染防止対策の周知を実施。

○ 美濃加茂市、可児市周辺市町への広域展開

- ・両市及びその周辺市町との連携を促進する「外国人県民感染対策連絡会議」を開催。(R3.5.31)
- ・上記会議を踏まえ、以下の広域連携策の実施を決定。

【広域連携策】

- ① 派遣労働者の雇用主である派遣元事業者に加え、感染による影響が及ぶ派遣先企業に対して、関係市町村が連携して注意喚起を実施。
 - ・両市内の派遣元事業者 (全 26 社) への注意喚起を実施。
 - ・派遣元事業者 (2 社) から得た派遣先企業 (25 社) の情報を基に、関係市町村と調整の上、派遣先企業への注意喚起を実施。

【派遣先企業実績】(R3.11.9 現在：25 社)

美濃加茂市 5 社、可児市 7 社、関市 5 社、坂祝町 1 社、川辺町 2 社、御嵩町 2 社、各務原市 2 社、山口市 1 社

- ② 外国人県民感染者に見られる、大人数が集まって会食するなど特徴的な行動態様等を示した多言語ポスターを県・市町村連名で作成し、多くの外国人県民が集まる店舗・施設等へ掲出。
 - ・構成市町村から店舗・施設等へポスターの掲出を依頼。(約 600 ヲ所)

(5) 保健所・宿泊療養施設業務における通訳

積極的疫学調査[※]や宿泊療養施設業務において、外国人県民とのコミュニケーションが懸念されたことから、それぞれの業務において、通訳対応を図ることとしました。

※ 陽性患者の発症日から2週間前の行動歴（いつ、どこで、誰と、接触の状況）を聴取し、感染源の探索、濃厚接触者の特定を行う等、感染拡大防止を図る調査

①保健所等における積極的疫学調査への通訳対応

新型コロナウイルス感染症の外国人感染者や濃厚接触者に対して行う積極的疫学調査において、外国人調査対象者と保健所スタッフとの意思疎通を図るため、複数言語の民間ボランティア通訳などを派遣できる体制を確保するとともに、令和2年10月からは多言語電話通訳（3者間通話）を導入しました。

<電話通訳>

民間電話通訳サービス会社へ電話通訳業務を委託

業務内容：14言語電話通訳（3地点3者間通訳）（24時間対応）

- ・ 各保健所等の電話機、外国人調査対象者の固定電話機及び携帯電話機、受託者が用意する通訳コールセンターの3地点を相互に結び、音声により、保健所等スタッフ、外国人調査対象者及び通訳オペレータによる3地点3者間通訳を行う。

【実績件数】2,040件（R2.11～R3.10）

②宿泊療養施設への通訳対応

令和2年9月、宿泊療養施設に入所する外国人に向けて、注意事項等の説明資料を14言語に翻訳しました。

また、宿泊療養施設は24時間体制であり、通訳言語も事前に予見することが困難であったことから、令和2年10月から多言語電話通訳（3者間通話）を導入しました。

さらに、令和3年1月初めには、外国人の宿泊療養者が急増したため、電話通訳だけでは対応が困難となり、通訳者の派遣も行うことになりました。

<電話通訳>

民間電話通訳サービス会社へ電話通訳業務を委託

業務内容：14言語電話通訳（3地点3者間通訳）（24時間対応）

- ・ 宿泊療養施設の電話機、外国人入所者の携帯電話機、受託者が用意する通訳コールセンターの3地点を相互に結び、音声により、宿泊療養施設スタッフ、外国人入所者及び通訳オペレータによる3地点3者間通訳を行う。

【実績件数】260件（R2.12～R3.3※）

※令和3年度からは、宿泊療養施設の管理委託にて包括的に電話通訳を実施。

<通訳者派遣>

業務内容：宿泊療養施設内における電話通訳

- ・ 宿泊療養施設に通訳者を配置し、施設内にて、宿泊施設スタッフの指示のもと、電話で宿泊療養施設スタッフと外国人入所者間の通訳を行う。
- ・ 必要に応じて、随時派遣。

【実績件数】（R3.3未現在※）

令和3年1～3月：37日間 延べ49名

※令和3年度からは、宿泊療養施設の管理委託にて包括的に実施。

(6) その他

〇プライマリ・ケア・ドクターの設置

第3波においては、主に「大人数の飲食」、「接待を伴う飲食」、「家族・職場」、「外国人県民」関連のクラスターが発生し、年末年始など様々な感染リスクが懸念されました。

そこで、令和2年12月3日、「新型コロナウイルス感染拡大防止に関する外国人関係団体等意見交換会」を開催し、留学生受入大学、外国人学校の関係者といった教育関係者や、教会牧師、ブラジル食料品店の経営者など、外国人県民の間で影響力が大きい方々と意見交換を行いました。

会議において、「新型コロナの感染が疑われる場合、かかりつけ医等の身近な医療機関で受診できる体制になっているものの、外国人は一般的に“かかりつけ医”を持っていない。」ことが判明しました。

このため、外国人が在籍する次の専修学校等に「プライマリ・ケア・ドクター(かかりつけ医)」を設置することとなりました。

なお、外国人県民コミュニティにおいては、体調が悪いときに安心して受診できる医療機関を紹介するなどのフォローをしている団体もあります。

<設置学校>

専修学校

	学校名
1	ヴィジョンネクスト情報デザイン専門学校
2	コロムビア・ファッション・カレッジ
3	T o B u C o 専門学校
4	飯原服装専門学校

各種学校

	学校名
1	H I R O 学園 エコーラ ブラジレラ プロフェッショナルカレッジ
2	イザキニュートン学校
3	スバル学院本巣校
4	ホツマ インターナショナルスクール
5	スバル学院大垣校

○ワクチン接種の推進

令和3年6月8日、県内の統一的な接種方針である「今後のワクチン接種の優先順位及び供給方針」において、優先的にワクチンを接種する対象例として外国人県民を盛り込み、「オール岐阜」での接種体制を構築してきました。

同方針では、特に、外国人県民が集住する市町村での集団接種にあたり、外国人への問診スキルのある医療従事者・通訳等を配備した「外国人県民枠」を設けることが適切と考えられること、「外国人県民枠」の活用にあたっては、外国人雇用企業・教会・コミュニティ等を通じて積極的な周知を推進することとしました。

また、県の大規模接種会場においても、出身国に応じた通訳を配置した上で優先接種枠を設けるなど、市町村接種を補完してきました。

しかしながら、今般の第5波においては、外国人技能実習生が関連するクラスターが多数発生し、外国人県民の感染割合が著しく増加したことから、9月28日の「新型コロナウイルス感染症対策『第5波終息を目指して』」を踏まえ、市町村に対して、とりわけ外国人技能実習生への迅速・円滑な接種を改めて要請したところです。

こうした取組みも踏まえ、今月中には、希望するすべての外国人県民への接種の完了を目指してまいります。

<主な取組>

(県大規模接種会場)

岐阜会場：外国人技能実習生、専修学校・各種学校の外国人留学生への接種を実施。

中濃会場：中濃・東濃圏域の10市町と連携し、外国人県民を中心に接種を実施。

(市町村)

岐阜市：

- ・外国人技能実習生の監理団体に対して、ワクチン接種の案内を送付。技能実習生の接種にかかる協力を依頼。
- ・市ワクチンコールセンターでは、英語・中国語・タガログ語など19カ国語に対応。

大垣市：

- ・外国人雇用企業を通じて接種希望者を募集。外国籍市民枠を設置し、集団接種を実施。
- ・未接種の外国人市民に対して、接種勧奨のはがきを送付。

美濃加茂市：

- ・学校等でのクラスター発生防止の観点から、小中学生の親世代から優先接種を実施。
- ・集団接種会場には、専用日を設け、最大10名程度の通訳を配置。

- ・外国人が集まりやすい教会へ医師・看護師を派遣し、巡回接種を実施。

各務原市：

- ・20名の通訳を配置した専用接種会場を開設。
- ・7カ国語に対応した予約コールセンターを設置。
- ・国際交流サロンに専用の接種予約窓口を開設し、国際交流員が予約申請をサポート。同窓口への移動支援として、接種券の提示により市バス・タクシーの運賃の無料化。

可児市：

- ・集団接種会場での専用レーンの設置及び専用の個別接種会場を開設するとともに、両会場に通訳を配置。
- ・人材派遣会社10社や可児工業団地組合、教会関係者を中心に、対象者の接種会場、日時等を調整。

○予防的検査の実施

令和3年3月から10月まで、国の「感染拡大の予兆の早期探知のためのモニタリング検査」を活用した予防的検査（PCR検査）を実施しました。

県内の新規感染者に占める外国人県民の割合が多いことから、人口当たりの外国人県民の割合が多い大垣市、美濃加茂市及び可児市を中心に、教会、日本語教室など30か所において、延べ1,245人の外国人県民に対して検査を実施しました。

表 2.6.1 予防的検査の実施結果（市町村別）

	外国人雇用企業		教会		日本語教室		外国人学校	
	箇所数	人数	箇所数	人数	箇所数	人数	箇所数	人数
岐阜市	2	54	-	-	-	-	-	-
大垣市	4	428	-	-	1	31	1	246
関市	3	60	-	-	-	-	-	-
中津川市	3	27	-	-	-	-	-	-
羽島市	1	4	-	-	-	-	-	-
恵那市	1	24	-	-	-	-	-	-
美濃加茂市	-	-	4	101	1	6	-	-
土岐市	-	-	1	25	-	-	-	-
各務原市	1	14	-	-	-	-	-	-
可児市	3	138	1	52	1	17	-	-
下呂市	1	9	-	-	-	-	-	-
養老町	1	9	-	-	-	-	-	-
合計	20	767	6	178	3	54	1	246

○教会及び派遣事業者向け感染予防チェックリストの作成

外国人県民に対し、適切な感染予防対策の理解及び実施の促進を図るため、令和3年7月、外国人県民が高い頻度で利用する「教会」や、派遣事業者の「送迎バス」における具体的な対策項目のチェックリストを作成し、県内関係機関を通じて広く周知を行いました。（「(4)重点地域（美濃加茂市、可児市）における対策」と一部重複）

なお、教会向けチェックリストについては、使用言語を考慮し、英語、ポルトガル語、タガログ語に翻訳して展開しました。

※ チェックリストは「別冊」資料編に掲載

3. 意見聴取結果等

(1) 文書照会結果

外国人県民に対する新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策を検証するに当たって、これまでの取組みの効果や改善点等について、市町村や多文化共生推進員、経済団体、技能実習監理団体等を対象に文書照会による調査を実施しました。

意見聴取結果の詳細については、「『別冊』資料編」に掲載しています。

<調査対象>

照会数：276者（回答数：77者）

- ・市町村 42団体（33団体）
- ・多文化共生推進員 33名（2名）
- ・外国人県民会議委員 21名（0名）※外国人県民会議出席者から別途意見聴取
- ・岐阜地域留学生交流推進協議会 参加機関28団体（7団体）
- ・（一社）岐阜県経済同友会
- ・（一社）岐阜県経営者協会
- ・岐阜県中小企業団体中央会
- ・岐阜県商工会議所連合会
- ・岐阜県商工会連合会
- ・技能実習生監理団体 121団体（26団体）
- ・特定技能在留外国人登録支援機関 26機関（4機関）

<調査期間>

- ・市町村 令和3年8月4日～18日
- ・その他 令和3年8月12日～23日

<調査項目>

- ① これまでに県や市町村が実施した取組みのうち、外国人県民の感染拡大防止に一定の効果があったと考える取組みについて、具体的な取組み内容・効果があったと考える理由等
- ② これまでに県や市町村が実施した取組みを通して、課題と考える事項や改善点等
- ③ 今後、取り組むと良いと考えるもの

<主な意見（抜粋）>

① 一定の効果があったと考える取組み

No	団体名	項目（取組概要）	具体的な取組み内容・効果があったと考える理由等
1	岐阜市	外国人利用施設者への注意喚起の実施	フィリピン人が訪れる大垣の教会や、イスラーム岐阜モスクを訪問し、注意喚起を依頼したことで、キーパーソンから利用者へ分かりやすく感染防止の重要性を伝えることができた。
2	美濃加茂市	教会の牧師による注意喚起	教会の牧師を集めた会議を開催しネットワークを構築。牧師から信者への注意喚起を依頼したところ、理解を示した外国人が多いように感じた。
3	土岐市	教会やモスクの聖職者による注意喚起	市内の外国人信徒が集まるキリスト教会及びイスラーム教モスクへ県の啓発に土岐市国際交流協会代表とともに同行した。聖職者からの情報発信、注意喚起は信徒への影響は大きいと思われる。
4	大垣市	岐阜労働局の協力による外国人雇用企業の情報提供	外国人を雇用している企業名のみでなく、雇用している人数や国籍が明らかとなった。そのことにより、コロナ対策への協力依頼を、雇用規模や外国人の国籍に応じてピンポイントに展開することができた。
5	中津川市	外国人雇用企業への情報発信	これまで、全ての外国人雇用企業の情報を持ち合わせていなかったが、コロナ啓発を機に労働局から情報を入手し、コロナ関連の情報発信をすることができた。技能実習生の多い、本市としては相応の効果に繋がったと考える。
6	岐阜市	外国人雇用企業への直接訪問	岐阜県と共に外国人雇用企業を直接訪問。外国人雇用状況やコロナの影響、企業担当者を把握することができた。
7	高山市	外国人雇用企業を通じた注意喚起	飛騨県事務所と連携し、外国人を雇用している企業や、実習生を受け入れている企業に対し、新型コロナウイルスの拡大防止に関するチラシや資料を送付し、企業を通して外国人への周知を行った。一定の自粛や、外国人の意識変化に繋がったと考える
8	関市	多言語による注意喚起チラシ配布	多言語によるチラシを配布すると、「助かる」「これはいいいね」と言われることが多かった。

No	団体名	項目（取組概要）	具体的な取組み内容・効果があったと考える理由等
9	瑞浪市	啓発チラシ配布による情報発信	外国人雇用企業に対し、県より提供のあった多言語（5言語）・（14言語）の啓発チラシを配布。外国人雇用企業からの反響が良かった。
10	美濃加茂市	具体的な感染（拡大）事例の情報発信	チラシの配布や、感染（拡大）した際の行動や症状等を数値的に示した市独自の動画を作成し、SNSや学校経由等で情報発信をした結果、一定の行動自粛に繋がったと考える。
11	推進員	国際交流センターHP及びFacebookでの情報発信	HPやFacebookで周知出来たし、（オンライン）日本語教室の際も、データで共有することが出来た。多言語のデータでの情報提供はありがたい。
12	岐留協	多言語による情報伝達	日本語にルビをうっただけの文書では、基礎疾患とか密閉空間とか飛沫といっても外国人に理解できない。多言語で文章全体を翻訳したものがわかりやすい
13	経済団体	国際交流センターHP及びFacebookでの情報発信	スマホなどを介して直接、外国人本人に働きかける点で効果が高いと思われる。この部分を増やしていったらよいのではないか。
14	技能実習 監理団体	雇用企業への働きかけ	県と市の外国人県民感染対策チームによる注意喚起は外国人を管理する立場の日本人が、情報を正確に知り、職場の外国人に直接伝えることができる。外国人も、自分から日本のメディア、ニュースを見たり、情報を探しに行くことはないため、職場での注意喚起が一番、効果があると考えます。
15	技能実習 監理団体	情報発信 (Facebook)	交流の手段に、Facebookを利用している外国人が多いため。
16	登録 支援機関	チラシ	チラシは目で見てわかりやすく、言語も5か国語に対応しているということで外国人を雇用する企業としても掲示や注意喚起がしやすいと思います。
17	登録 支援機関	在住外国人相談センターでの相談対応	困った際に14言語＝母国語で相談できる窓口は非常にありがたいと思う。事務的な対応にとどまらずしっかりと解決策を提示できるかということが重要。

② 課題・改善点

No	団体名	項目（取組概要）	課題や改善点など
1	中津川市	外国人コミュニティの把握	機会があるごとに、コミュニティがあるのか確認をしているが、その存在を確認できることが少ない。また当市には通訳もおらず、在住する外国人の国籍もバラバラで、連携を図っていくことも難しい。
2	瑞浪市	外国人コミュニティの把握・連携	外国人コミュニティとの連携ができていない。外国人への情報伝達のキーパーソンとなり得る団体・個人との関係構築が必要。
3	大野町	外国人コミュニティの把握	外国人コミュニティ・外国人雇用企業の把握が十分ではない。当町には通訳がおらず、コミュニティや外国人雇用企業が把握できたとしても連携や十分な理解を得ることは難しい。
4	美濃加茂市	情報発信の内容	文章が長い。行政文書を発送した際も、内容を読まずに市へ聞きに来る外国人が多い。イラストで情報発信を行う必要がある。
5	岐留協	生活実態に対応した対策	留学生は、何人かで共同生活しており、共同生活での習慣、祭事等を念頭においた対応策。 アパートでの祈りや喫煙時のマスクなしの懇談や共同で使用する物品の消毒等
6	経済団体	雇用企業への働きかけ	外国人雇用企業を把握し、直接当該企業へ啓発する方がより効果がある。 情報発信だけではアンテナを張った事業者しかキャッチしないので、雇用企業への直接周知や監理団体等への協力を更に仰いで確実に情報周知が網羅できるような体制を整える必要があると考える。
7	登録支援機関	国際交流センターの認知度	外国人が国際交流センターを知らなければ活用が出来ないため、SNSでもっと拡散してもっとHPを活用できるようにしてはどうか。

③ 今後、取り組むと良いと考えるもの

No	団体名	今後、取り組むと良いと考えるもの
1	岐阜市	外国人県民の意見を吸い上げられるようなネットワークを構築し、適切な情報提供のあり方を検討することが必要と考える。
2	大垣市	外国人県民コミュニティネットワークの検討について、多くの自治体から信者が集まる基督教の教会など、広域的に活動する外国人団体については、例えば、岐阜県国際交流センターが把握して広域情報を直接提供するなど、市町村の枠に捕らわれない対応が必要ではないか。
3	下呂市	コロナのような非常時に緊急性のある情報を伝達するために、平常時から行政と外国人雇用企業等が顔の見える関係を作っておく必要がある。例えば、多文化共生等の推進を目的として、こうした事業者との意見交換の場を設けるなど、普段から効果的な行政サービスの情報が提供できる関係性を構築しておくことなどが考えられる。
4	推進員	感染予防のみならず、全般的に外国人は別枠ととらえず、彼らが日本人と共生している実感を持てるよう寄り添い、巻き込んでいく地域内の姿勢、態勢が必要だと思えます。
5	岐留協	留学生は発熱以外の症状があっても、軽症で受診する習慣がない。言葉の不安や相談先等の情報不足もあり、医療機関受診への壁を取り払う方策が大切である。
6	経済団体	外国人の方は日本語の理解が十分でない方もいるので、災害時において外国人の方が避難所に入所するのに備えて、例えば発熱者が避難所に入るための手順、ルールなどを事前に十分に知らせておくなど、外国人と日本人の双方に感染拡大を招かないような特段の準備が必要ではないか。
7	技能実習 監理団体	日頃から有事の時に備えて、外国人が住民登録をする際に、Facebook等の情報発信ツールや外国人住民専用アプリ（外国人の母国語対応）などを登録してもらい、お互いに情報収集ができる体制を整えなければ、混乱がおきる。災害、コロナ等のパンデミック、予測不能な事態に備えていく必要がある。
8	登録支援 機関	もう少し、強めの言葉を入れ配信してほしい。例えば、「教会へ行くことを我慢できずコロナを拾ってしまい、家族にうつしてしまった。家族が亡くなっても取り返しがつかない」等々。命・家族・友人等への感染を「うつさない」「もらわない」「広げない」を強い言葉で投げかけてほしい。

(2) ヒアリング結果

外国人県民に対する新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策を検証するに当たって、これまでの取組みの効果や改善点等について、県の相談窓口にて、直接外国人県民の相談対応に当たっている外国人相談員から、相談対応や通訳・翻訳を中心にヒアリングを実施しました。

<調査対象>

- ・岐阜県国際交流センター 在住外国人支援相談員（ポルトガル語） 1名
- ・岐阜県国際交流センター 在住外国人支援相談員（タガログ語） 1名
- ・岐阜県国際交流センター 在住外国人支援相談員（ベトナム語） 1名
- ・西濃県事務所 在住外国人行政相談員（ポルトガル語） 1名
- ・可茂県事務所 在住外国人行政相談員（ポルトガル語） 2名
- ・可茂県事務所 在住外国人行政相談員（タガログ語） 1名

<調査期間>

令和3年8月23日～9月3日

<調査項目>

- ① これまでに県や市町村が実施した取組みのうち、外国人県民の感染拡大防止に一定の効果があったと考える取組みについて、具体的な取組み内容・効果があったと考える理由等
- ② これまでに県や市町村が実施した取組みを通して、課題と考える事項や改善点等
- ③ 今後、取り組むと良いと考えるもの

<意見聴取結果>

① 一定の効果があったと考える取組み

No	項目（取組概要）	具体的な取組み内容・効果があったと考える理由等
1	SNSでの多言語による情報提供	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナの脅威が感じられるものがよい。 ・ECMOの写真を載せた投稿は、今年度一番リアクション（いいね、シェア、コメント）があった。 ・SNSは、画像+簡潔で分かりやすい文章での投稿だと沢山反応があります。 ・イラストではなく現場の写真の方が反応があります。
2	コミュニティの把握	<ul style="list-style-type: none"> ・教会への直接訪問（直接啓発、現地の状況確認） ・こちらから働きかける方がいい。
3	継続的な情報発信	<ul style="list-style-type: none"> ・毎日、感染者数の情報を翻訳、FacebookやHPに投稿したこと。 ・「感染したら、どうなる」、後遺症等の情報発信。
4	様々な手段を使った情報伝達	<ul style="list-style-type: none"> ・外国人を雇用する企業を通じて、外国人従業員に感染防止対策の要請をする取組みや学校・保育園を通じて、子どもから家庭へ感染防止対策のPRをする取組み等が効果的だと感じました。 ・実際に、県からの感染防止等についてのチラシを夫が会社からもらったり、娘の保育園からも配布されました。 ・外国人県民一人ひとりへ確実に情報が行き届ける点良かったように思います。 ・また、岐阜国際センターのフェイスブックで投稿される情報もプラスになる点だと思います。 ・しかし、外国人のごく一部しか岐阜国際センターのアカウントページを知らないのが、残念に思うところです。
5	様々な手段を使った情報伝達	<ul style="list-style-type: none"> ・センターのSNSを通しての多言語の情報発信 ・団体での周知→教会や派遣会社の代表者からの周知 ・多言語チラシによる周知やアンケートの実施（県事務所福祉課より感染対策に関して実施）により、感染予防とワクチンに関する知識が高まった。 ・飲食店の時短実施により、夜の外出が減少したと実感する。

② 課題・改善点

No	項目（取組概要）	課題や改善点など
1	感染者数の情報提供	<ul style="list-style-type: none"> ・県または市町村HP上での市町村別の感染者数の記載。（「前日比+〇〇人」のようなイメージです。） ・自身の住んでいる地域での感染者数を知ってもらうことで、危機感が強まると思います。 ・実際に、自分の住んでいる地域の感染者数が知りたいといった相談も寄せられています。
2	情報の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ストレートに短的に伝える。長いと聞いてくれない。また、やんわりと言っては伝わらない。
3	多種多様な情報提供	<ul style="list-style-type: none"> ・よりコロナの情報、危機感、感染リスク等、政府の対策、支援等を周知する。（外国人であっても差別等はない、治療等も日本人同様等）
4	具体例に沿った情報提供	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染の症状や防止対策についての啓発だけでなく、知事メッセージやコロナの感染状況の変化等について最新の知らせにおいても職場や子供を通じて多言語で知らせることで、県内の感染状況の変化等について外国人県民も把握でき感染防止の意識も保てられるように感じます。 ・また、実際に自分や家族が感染した場合や疑われる状況になった場合等に、具体的にどのように行動すればよいかについて周知する必要があると思います。 ・さらには、家族がPCR検査の結果待ちであったのに出歩いたり、行政の窓口に来庁したりするケースがみられた。
5	ワクチン接種の促進	<ul style="list-style-type: none"> ・外国籍のワクチン接種が進むよう取り組む。（特に若い世代に関して、相談を受けていると子供や学生の感染が目立ってきたように感じているため。）

No	項目（取組概要）	課題や改善点など
6	新しい生活様式の提案	・感染拡大防止の周知が進んでいる一方、新しい生活様式の周知が少ない。ダメというばかりでなく、こういう方法なら行ってもいいという提案が必要では。（例：バーベキューは家族とならいいなど）
7	センターの周知	・国際交流センターのホームページリンクを市町村HPのトップページに載せる。 （例：Multilingual information about COVID-19）
8	療養施設パンフまでのルート	・療養施設の案内パンフレットの多言語がアクセスしにくい。県のHPに掲載されているが、辿りつくまでが分かりにくい。

③ 今後、取り組むと良いと考えるもの

No	今後、取り組むと良いと考えるもの
1	<ul style="list-style-type: none"> 一人でも多くの方に岐阜県国際交流センターのフェイスブックの投稿をシェアしてもらうよう呼びかける。特に、キーパーソンである外国人県民会議の構成員や多文化共生推進員の方々が適任だと思います。
2	<ul style="list-style-type: none"> 工場等実際働いている現場にも行って、環境をチェックする。 以前啓発したバスでの無料PCR検査など、会社が知らないのでPRする。
3	<ul style="list-style-type: none"> 外国人が住んでいる各市町村のコロナ情報、どこでクラスターが発生したのかを詳しく掲載する。 もし困ったら、どこに相談窓口等があるかの情報を外国人がいる会社、学校、食材店等に送付する。
4	<p>周知先：職場、学校、外国人経営店舗</p> <p>周知内容：感染状況や県が発表する情報、感染の疑いや濃厚接触者になったらどう行動するのか、コロナ関係でよくある質問Q&Aの多言語版など</p> <p>周知方法：紙ベースでの配布、外国人が日常で使っているSNSからの配信（フェイスブック）、外国人のメールへ配信（登録メールへの配信）</p>
5	<ul style="list-style-type: none"> 派遣会社や直接雇用している勤務先の代表者、教会から周知を続けてもらう。 教会や勤め先がワクチン接種に引率する。 これまでの感染予防対策に追加して、ワクチンに関する情報提供を強化する。 ワクチン接種に対し、何かご褒美を考える（接種会場などで）（例：アメリカスタイル） 最も活発な年齢層である若者に対処する必要がある。若者を代表とするリーダーを立ち上げ、感染が危険な行動を控えるビデオなどを作成し、若者たちの間で人気があるSNSにアップする。例えば可児市フレビアや、美濃加茂市日本語教室に来ている若者など。

(3) 各種会議での意見交換結果

外国人県民に対する新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策に対する取り組みや改善点等について、外国人関係者を集めた外国人活躍・共生社会推進課主催の各種会議において、意見交換を行いました。

※ 各種会議における議事要旨は「別冊」資料編に掲載

<実施会議>

- ①外国人材活躍・多文化共生推進会議 (R3.7.30)
- ②外国人県民会議 (R3.8.7)
- ③外国人材受入企業意見交換会 (R3.8.27)
- ④特定技能在留外国人の受入れに関する意見交換会 (R3.8.31)
- ⑤外国人労働者派遣事業者との対策会議 (R3.10.13 (中濃・東濃・飛騨)、
10.22 (西濃)、10.27 (岐阜))
- ⑥技能実習監理団体との会議 (R3.10.28)
- ⑦外国人県民コミュニティネットワーク会議 (R3.11.8)

<主な意見(抜粋)>

○外国人県民とのコミュニケーションについて

- ・通訳を介してコミュニケーションをとる場合、言葉だけでなく、気持ちに寄り添ったコミュニケーションが大切である。
- ・「言わなくてもわかるでしょ」的な対応は外国人には通用しない。
- ・一方向的なやり方(伝える人と話を聞く人)ではなく「双方向的」なやりとりを目指す。
- ・コロナ感染に関する情報が多すぎる。欲しい情報にたどりつくまでに疲れてしまいうやむやになる。

○情報伝達手段・方法について

- ・技能実習生にとって、フェイスブックは一番の情報ツールのため、フェイスブック広告の活用は有効ではないか。
- ・領事館からの注意喚起があってもよい。
- ・出入国在留管理局からの注意喚起は有効ではないかと思う。
- ・技能実習生への注意喚起は、受入企業の代表者等からの実施が最も効果的との意見が多数。
- ・確実に外国人に周知するには、外国人が所属する会社や学校等から周知した方がよいのではないか。

- ・情報周知の徹底を促進するため、コミュニティのキーパーソンを情報発信拠点として認定を行い、県や国際交流センター等から発信される情報を団体 HP や SNS で発信してもらうようなルールをつくり、統一された情報を、多岐にわたる機関から拡散できるようにしてはどうか。
- ・より分かりやすい表現や内容にするためには、各コミュニティで影響力のある者を通じて情報発信すると良い。
- ・行政がしっかりと情報を出してくれれば、心をつなげるように伝えることは、各コミュニティで影響力のある者が行う。
- ・キーパーソンや企業を介した連絡は多くの場合奏功しますが、難しい事態もありえることを考えると、防災情報を含め、個々の住民（県民）に直接アプローチをする方法をより重視してもよいのではないか。

○通訳・相談対応等について

- ・今の日本の外国人に対する制度は通訳なども充実しているが、国際交流協会や国際課など一定の部署に集中しており、市民課など必要なところに通訳がないと感じることもある。
- ・山間部などの地域では外国人住民数が少ないこともあり、市町村窓口に通訳等が設置されておらず、市役所や役場などの行政機関でたらい回しにされているという話も聞く。
- ・岐阜県は、相談窓口や多言語による情報発信など環境が整っているため、こうした情報を散在地域の外国人住民にも届けるようにすると良いのではないか。
- ・14言語で対応する岐阜県在住外国人相談センターの開設など相談対応も充実されてきており、次のステップとして重要なのは相談窓口の周知である。
- ・心に届くような内容にするには、翻訳能力・テクニックが重要。例えば、「大勢」、「家族」といった言葉（概念）も、日本人と外国人とでは捉え方が異なる。
- ・行政文書の翻訳は難しい。日頃から、各市の翻訳担当者が連携を深めていけば、より伝わりやすい情報発信ができるのではないか。

○職場での感染防止対策について

- ・職場で注意しても家族が感染してしまうこともあり防ぎきれない面がある。
- ・県が作成された多言語チラシなどを、寮に掲示し注意喚起を行っている。
- ・「一人が感染すると会社がクラスターになってしまう」というような、身近に起きたことを分からせることが必要。
- ・外国人は集いやすいため、一人陽性となると芋づる式になり、同じ業界の企業さんにも広がってしまう。
- ・外国人労働者との日頃からのコミュニケーションが大切。SNSだけに頼らず、出

来る限り対面（又は電話）で注意喚起をしている。また、休日の過ごし方や家族構成、住まい方などの情報も把握するようにしている。

- ・有効な手立てはなく、繰り返し注意喚起をするしかないと思う。
- ・派遣先企業に翻訳した啓発文書を配布して注意喚起を行うほか、重要な情報は、当社の通訳から直接伝えている。

○コロナ禍における外国人材の確保について

- ・新規入国が制限されている中、新たな外国人材の雇用のチャンスは、国内の技能実習生が、「特定技能」へ切り替えを行うタイミングしかない。一部では外国人材の取り合いになっており、会社は選ばれる立場。
- ・コロナ禍の中、農業の技能実習生は、国内で取り合いになっている。収穫時期の人手（技能実習生）の確保が見込めなければ、予定が立てられない。（半年前に植えたものは、半年後には育ってしまう。）

(4) 外国人県民感染症協力推進会議

第5波における外国人県民の感染状況を踏まえ、外国人県民に対するより効果的な感染防止対策を協議するため、新たに「岐阜県外国人県民感染症協力推進会議」を設置しました。

<委員>

No	区分	氏名	所属等	備考
1	学識経験者	竹内 治彦	岐阜協立大学学長	座長
2	学識経験者	坂本 一也	岐阜大学教授	
3	岐阜県感染症対策 専門家会議	村上 啓雄	ぎふ総合健診センター 所長 (岐阜大学名誉教授)	
4	医療機関	山田 実貴人	(医)厚生会 木沢記念病院 副病院長	
5	経済団体	村瀬 幸雄	岐阜県商工会議所連合会会長	
6	経済団体	岡山 金平	岐阜県商工会連合会会長	
7	経済団体	今井 哲夫	岐阜県中小企業団体中央会会長	
8	外国人学校	川瀬 弘樹	(学)HIRO学園 事務局長	
9	国際交流団体	武田 由美	NPO 美濃加茂国際交流協会 事務局長兼副会長	
10	国際交流団体	各務 真弓	NPO 可児市国際交流協会 事務局長	
11	外国人県民 コミュニティ	ダビ・ゴンサルベス	グレース・アンド・ライフ教会 牧師	ブラジル (美濃加茂市)
12	外国人県民 コミュニティ	カミリング・マルジ	ディワ外国人コミュニティー コーディネーター	フィリピン (美濃加茂市)
13	行政(国機関)	大地 直美	岐阜労働局長	
14	行政(市町村)	柴橋 正直	岐阜市長	
15	行政(市町村)	石田 仁	大垣市長	
16	行政(市町村)	伊藤 誠一	美濃加茂市長	
17	行政(市町村)	富田 成輝	可児市長	

<第1回会議（R3.10.18）における主な意見>

【意識・国民性等】

- ・ブラジルでは、重症化して死亡している人もいるので、コロナになっても大丈夫という認識はない。ブラジル人もコロナは怖いという認識を持っている。
- ・フィリピン人にとって、バーベキューはイベントではなく普通の食事。
- ・フィリピン人も、コロナの怖さは十分理解している。
- ・コロナに関する県からの多言語での情報は届いているが、注意事項を守る人、守らない人がいる。やはり国民性が違うので、日本の文化を学ぶ場があれば、コロナに対する理解も進むと思う。

【情報発信・情報共有】

- ・外国人に情報発信する際は、心がつながるように伝えることが大事。
- ・情報が多すぎると流されてしまうので、本当に必要な情報は、有料のFacebookなど、お金をかけてでも流した方が良い。
- ・職場や学校において、日本人と外国人との間に距離ができていないか。信頼関係があれば、もっと情報も共有できるし、情報が伝わる方も増えるのではないか。
- ・「人と会うな」「こちらへ来るな」だけでは通じない。強制力がない中で、分かってもらうことが重要。
- ・たくさんの情報が流れると、有益かどうか分からず流してしまう。「これは重要だ」というものが分かるようにして情報を出してはどうか。
- ・領事館などを通じて情報を流すと伝わりやすいのではないか。
- ・外国人県民に対しては、繰り返し説明、注意喚起を行い、少しずつ積み重ねていくことが重要。

【ワクチン接種】

- ・ワクチンについては、「副作用が怖い」、「効果がよく分からない」といった声を聞く。特に、クリスチャンの信仰が深い方は、ウイルスを身体に入れるのはかなり抵抗があるようだ。
- ・ワクチンについて、副反応で休める体制・環境になっていない事業所もあると聞く。外国人労働者がワクチン休暇を取れる体制を整備することが必要。
- ・派遣事業者に対し、ワクチン休暇制度を整備するよう指導することは、労働局の指導範囲を超えている。
- ・東南アジアの外国人（技能実習生）を雇用している企業では、ワクチン接種の機会を6回設けても、受けたくないという外国人がいる。一部の外国人は、ワクチンに対する警戒心が強く、会社としても、強く言えずに困っている。
- ・副反応で休まれるとラインが止まってしまうため、ワクチン接種は、企業一斉ではな

- く、少しずつずらした方が良いという企業もある。
- ・技能実習生受入企業では、福利厚生は企業の責務として、技能実習生に対し、ワクチンを接種するよう働きかけている。
 - ・一方で、派遣労働者の場合、福利厚生の責務は派遣元企業にあるため、派遣先企業によるワクチン接種の働きかけには限界がある。派遣元企業の質によっても差がある。
 - ・ワクチンの接種会場をもっと複数に出来ないか。
 - ・ワクチン未接種の方が重症化しやすいのは明らか。10月中に、いかに外国人にワクチンを接種してもらうか。接種しやすくすることが重要。今、考えていることは次の3つ。1つ目は教会を中心にした巡回による接種。2つ目は定時制高校や外国人学校などへの働きかけ。3つ目として外国人雇用企業に対しては、副反応に備えて、接種日を金曜日・土曜日に設定すること。
 - ・ワクチンの副反応によって、仕事に行けないと困る（仕事を休めない）との理由から接種を拒んでいる人もいる。ワクチン休暇制度がないと自分で思い込んでいる人もいるようなので、派遣事業者の方からも、しっかり伝えてほしい。

【外国人雇用企業（ワクチン接種以外）】

- ・外国籍児童の保護者は、派遣会社で働いている人がほとんど。仕事を失うのが怖くて、感染しているかもしれないが黙っているというケースもある。
- ・岐阜労働局では、派遣元事業者及び派遣先企業に対し、研修会等を通じて、注意喚起等の一般啓発には努めている。
- ・感染者が多い市町村においては、外国人雇用企業に対し、実際の感染状況を伝えるなど、連携して注意喚起を行ったらどうか。
- ・当市に居住する外国人のうち、市外に働いている方が6割。市外の事業者への啓発は市単独でできないので、県の協力などがあるとありがたい。

4. 今後の対応

これまでの取組みにより、一定の成果や効果が見られたとの意見がある一方で、課題も多く残されています。今後も、外国人県民の方々が安心して暮らせるよう、課題解消に取り組んでいきます。

(1) 相談対応

○ 「県在住外国人相談センター」での相談対応

区分	内 容
成 果	<ul style="list-style-type: none">・「県在住外国人相談センター」では、当初から新型コロナの相談に対応してきたが、その相談窓口であることをより明確化するため、令和2年12月、同センター内に「COVID-19 外国語相談センター」を設置した。・新型コロナ発生以降、令和3年10月末時点(約1年半)までに、683件の相談に対応してきた。
課 題	<ul style="list-style-type: none">・特に山間地の市町村では、外国人住民が少ないこともあり、行政窓口に通訳が設置されていないところも多いため、「県在住外国人相談センター」の活用が有効であるが、その存在が十分に知られていない。
対 応	<ul style="list-style-type: none">・市町村や外国人県民コミュニティ、外国人雇用企業等と連携し、「県在住外国人相談センター」に加え、「COVID-19 外国語相談センター」の周知をより一層行っていく。

(2) 広報（HP，SNS，チラシ，動画）

○ HPによる情報発信

区分	内 容
成 果	<ul style="list-style-type: none">・県国際交流センターでは、新型コロナ関連情報を一元化し、5言語（英語、中国語、ポルトガル語、タガログ語、ベトナム語）の専用HPで閲覧できるようにしたことから、主要な情報発信ツールとなった。
課 題	<ul style="list-style-type: none">・新型コロナに関しては、さまざまな行政機関、メディアから情報が発信されており、受け手側としては、情報の選択が難しい。
対 応	<ul style="list-style-type: none">・外国人県民が混乱することなく安心して情報を受け取れるよう、市町村や外国人県民コミュニティ、外国人雇用企業等と連携し、新型コロナ関連情報を一元化している当HPの更なる周知を進めていく。

○ SNSによる情報発信

区分	内 容
成 果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県国際交流センターが Facebook から発信した「若い方でも油断なく」（治療の様子画像に加え、若年層の死亡事例や重症者の増加を簡潔にまとめたもの）は、コロナの脅威が伝わったためか、最多のリーチ数（5,519件）となった。
課 題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 当センターの Facebook 登録者数は5,645人（R3.11.11時点）であり、本県の外国人県民数59,377人（R2.12末時点）の1割に満たない。
対 応	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市町村や外国人県民コミュニティ、外国人雇用企業等と連携し、当センターの Facebook への登録をより一層働きかけていく。 ・ Facebook 広告を活用し、広く注意喚起を実施するとともに、当センターの Facebook 登録者数の増加を図る。 ・ 出入国在留管理局や領事館の SNS 等を活用した注意喚起を実施していく。（領事館とは今後調整）

○ 多言語啓発チラシ等による情報発信

区分	内 容
成 果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 目で見ても分かりやすく5言語に翻訳されたチラシは、掲示や注意喚起に有効であったとの意見が多かった。
課 題	<ul style="list-style-type: none"> ・ これまで様々なチラシを作成してきたが、「もっとストレートに端的に」「やんわりと言っても伝わらない」「もっと強めの言葉で」などの意見もあった。 ・ 行政文書の翻訳は難しいため、日頃から、各市の翻訳担当者が連携を深めなければ、伝わりやすい情報が発信できない。
対 応	<ul style="list-style-type: none"> ・ 必要な時に外国人県民の意見を聞くことができるようなネットワークを構築し、より効果的な情報発信のあり方や、行政等が発信する情報を多くの人に拡散してもらうための工夫、手法等について検討していく。 ・ より伝わりやすい情報発信に向けて、県・市町村の翻訳担当者による情報交換会や事例研究会を実施していく。

(3) 外国人県民への感染対策の周知徹底

○ 外国人県民コミュニティを通じた周知

区分	内 容
成 果	・教会などの外国人県民コミュニティと連携が取れている市町村からは、牧師など外国人県民に影響力のある方からの情報発信や注意喚起は有効な情報伝達手段であったとの意見があった。
課 題	・全体として、外国人県民コミュニティの把握や連携がまだ不十分である。 ・外国人県民に適時的確な情報伝達を行うためには、情報の意図を分かりやすく外国人県民に説明できるキーパーソンの確保が必要である。
対 応	・外国人雇用企業や外国人が多く利用する店舗などへの聴き取りを通じ、外国人県民コミュニティの更なる把握を進めていく。 ・把握したコミュニティとの連携強化により、分かりやすい情報発信を実施していく。 ・外国人県民コミュニティのキーパーソンとの意見交換の場を設け、平常時から行政とコミュニティが顔の見える関係を作っていく。

○ 外国人雇用企業を通じた周知

① 岐阜労働局からの外国人雇用企業の情報提供

区分	内 容
成 果	・市町村において、新型コロナ対応に活用するため、厚生労働省（岐阜労働局）の有する「外国人雇用状況届出情報」を入手できるようになり、企業名だけでなく雇用人数や国籍も把握できたことから、雇用規模や国籍に応じてピンポイントに対策を展開することができたとの意見があった。
課 題	・集住10市では9市が当該情報を入手して活用している一方で、市町村全体では14市町と全体の3割程度の活用にとどまっている。 (R3.9.8現在)
対 応	・当該情報は、外国人雇用企業への周知に非常に有効であるため、活用していない市町村に対し、引き続き、取得を促していく。

② 県・市町村連携による外国人雇用企業の直接訪問

区分	内 容
成 果	・ 県と市町村が連携した「外国人県民感染対策チーム」による企業訪問は、企業（外国人を管理する日本人）が情報を正確に知り、それを外国人に直接伝えることができ、有益であったとの意見があった。
課 題	・ 外国人雇用企業は、県内に4,669事業所（岐阜労働局公表R2.10末情報）あり、すべての企業を直接訪問することは困難である。
対 応	・ 技能実習監理団体を通じた技能実習生受入企業への周知等を進める観点から、技能実習監理団体との連携を進めていく。 ・ 外国人雇用企業との意見交換の場を設け、平常時から行政と外国人雇用企業が顔の見える関係を作っていく。

③ 外国人雇用企業と外国人労働者とのコミュニケーション向上

区分	内 容
成 果	・ 外国人雇用企業に啓発チラシや資料を送付し、企業を通して外国人への周知を行ったことで、一定の意識変化に繋がったと考えたとの意見があった。
課 題	・ 外国人労働者との日頃からのコミュニケーションが大切。出来る限り対面（又は電話）での注意喚起が必要である。
対 応	・ 経済団体や技能実習監理団体等と連携し、外国人雇用企業に対して、外国人労働者との直接的なコミュニケーションの確保を働きかけていく。